

事業所における自己評価結果（公表）

別紙3

公表 令和4年3月25日

事業所名 デイサービス もみの木

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	②	職員の配置数は適切である	○			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○	○	放課後見学の職員別の会を2回	会を1回しかしていないが、不足分を事例化していくことが課題
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している		○		
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			年間2回のアセスメントを基本、必要な時は追加でアセスメントを実行している
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			「提供すべき支援」「発達支援」については、年々充実しているが、「家族支援」「地域支援」は今後の課題

13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○				
14	活動プログラムの立案をチームで行っている		○	放デイ取組↔児童管 児発取組↔児発管 との連携	全体での議論は 不十分で改善が必要	
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		〃		
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を 適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成 している	○		〃		
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、そ の日行われる支援の内容や役割分担について 確認している		○	一体的に運営して いる「保育園」型 童と連携してはから ずあめしている	不十分では改善が 必要	
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、そ の日行われた支援の振り返りを行い、気付いた 点等を共有している		○		不十分では改善が 必要	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支 援の検証・改善につなげている	○				
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計 画の見直しの必要性を判断している		○	年2回支援計 画を見直している		
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会 議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい 者が参画している	○			相談支援事業所へ送 付が定着してきている。現在 児発管がかわつてはか い
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や 関係機関と連携した支援を行っている		○	今のところほい 今後の課題	担当者もかわつてい ようになっている
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障 害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等 の関係機関と連携した支援を行っている	○		月2回 理学療法士 来園あり。 医療受診に同行する 保育園、学校、学童 との連携している。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障 害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制 を整えている	○		〃	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚 園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支 援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		相談支援 事業所	学校、学童、放デイ、保工 者、相談支援事業所との 連携を全利用見込 いている
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小 学部)との間で、支援内容等の情報共有と相 互理解を図っている	○		ケース会議が 定着しつつあり	保育園との連携は100% になっている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事 業所、発達障害者支援センター等の専門機関 と連携し、助言や研修を受けている		○		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、 障害のない子どもと活動する機会がある	○			

	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		今後の課題
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			利用開始時に徹底している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		年1回学習交流会をした。	もっと回数を増しほしいとの意見もあり、保護者同士のつながり場所作りが課題。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		サービス独自の会報の必要性を感じている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		全体会議に個人情報は取り扱っていない。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		緊急な課題と認識している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○			

44)	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
45)	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		しているが「不十分	全職員の共有が弱い
46)	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		当事業所では身体拘束は基本的にはしない原則
47)	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○		だが、社会的には必要な研修として実施していきたい。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

令和4年3月25日
公表：平成

（児童発達支援）

事業所名 ダイヤサービスものの木保護者等数（児童数） 7 回収数 6 割合 86%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	6					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	2	2	1	1		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	4	1	1			
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4	2				
適切な 支援の 提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	3	2		1		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	3	2		1		支援計画の更新、 修正を行う。
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	4	2				
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	5	1				
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	6					健常児との関わり をいっけり増やす
保護者 への 説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	4	2				
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	5	1				
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	2	2	1	1		

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	5	1				保護者どうし つなぐを増やす
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	5	1				
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	4			1		
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	4	1				
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	5					
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	5					
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	4	1				
非常時等の対応	㉑	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	2	2		1		コロナ対策等 より細やかな説明 をした。
	㉒	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	5					
満足度	㉓	子どもは通所を楽しみにしているか	5					
	㉔	事業所の支援に満足しているか	5					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

保護者等向け 放課後等デイサービス評価表

デイサービスまがわ 2022年7月25日公表

利用世帯数 10 回答数 9、割合 90%

	チェック項目	はい	どちらとも いえはい	いいえ	ご意見
環境・体制整備	① 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	9			
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	4	5		
	③ 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	3	3	2	
適切な支援の提供	④ 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画が作成されているか	6	3		
	⑤ 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	6	2	1	
	⑥ 放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	9			
保護者への説明等	⑦ 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	6	2		
	⑧ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	5	4		
	⑨ 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	7	2		
	⑩ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	7	2		
	⑪ 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6	3		
	⑫ 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	6	2		
	⑬ 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	8	1		
	⑭ 個人情報に十分注意しているか	8	1		
非常時等の対応	⑮ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	5	3	1	
	⑯ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	3	5	1	

はい いいえどちらでもない 意見

満足度	㉞	子どもは通所を楽しみにしているか	6	2		
	㉟	事業所の支援に満足しているか	5	3		

- i 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。
- ii 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障害特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。